

「フィリピンの児童買春と子どもの権利」 ピア・コーベラさんを迎えて

10月28日、第13回学習会及び2006年度総会を開催しました。多くの参加者が集まった学習会では、会員団体である(特活)フリー・ザ・チルドレン・ジャパン(FTCJ)の招聘により来日した、ブレダ基金のピア・コーベラさんに「フィリピンの児童買春と子どもの権利」というテーマでお話していただきました。自らが児童買春の被害者であるピアさんのお話は胸に強く響きました。

< 発表要旨 >

私は、生まれた場所や両親のことをほとんど知らない。生まれてすぐに両親に置き去りにされ、祖父母に引き取られた。祖父母、叔母、いとこ、そして兄と一緒にスラムで暮らしていた。マニラ首都圏には富裕層もいたが、スラムには貧しい人も多くいる。私もその一人だった。誰かの叫ぶ声、夜明けから酒を飲む人の姿、些細なことで妻を殴る夫、そんなスラムの風景を見ながら、叔母に虐待を受けて私は育った。叔母の機嫌が悪い時は外で過ごし、路上で寝たこともあった。

幼すぎて、何が起きているのか理解できなかった

5、6歳から車を洗う仕事などでお金を稼いでいた。小学校に入ったものの仕事で休みがちになり、3年生で学校をやめた。8歳の時、ラニという女性が私に「いい仕事があるよ」と持ちかけた。友だちと楽しい時間を過ごすはずの年頃に、私はラニの紹介で外国人とホテルで過ごさせられるようになった。私は幼すぎて、何が起きているのか理解できなかった。これは性的虐待なのか、自分は被害者なのか。人数は覚えていないが、たくさんのお客が私を虐待し、中には日本人もいた。

ラニは一回につき120ペソ(1ペソ 2.36円)を私に渡したが、彼女が毎回受け取っていた額は4000ペソ。ホテルの人は、外国人男性と幼い私が何をしているのか知っていても、何も言わなかった。100ペソを生活費として叔母に渡し、残りの20ペソで大好きなキャンディーやパンを買った。家族は、私が物乞いでもして観光客からお金をもらったと思っていたのだろう。この仕事をどうやって辞めたらいいのかわからなかった。ラニのパワーは強力で背くことができず、人生を支配されていった。

11歳の時、いつものようにラニに紹介され、ビーチリゾートのホテルを借りている二人の外国人と一緒に過ごさせられた。そこで待っていたのは、悪夢のような虐待。彼らにレストランに連れられて行った時、警察官が声をかけてきた。私は自分が刑務所に追いやられると思い怖くて泣き続け、お祈りした。しかし警察が来たのは、子どもが外国人と一緒にいるのを怪しんだ女性が通報したためだった。彼らは逮捕され、私は救出された。

私がされたことは虐待だったと、初めて認識した

その後私は、ブレダ基金に出会った。ブレダ基金のセンターは今までいたところとは全く違い、センターは家でみんなは家族だった。子どもがルールを決めて尊敬し合い、助け合って暮らしていた。ルールに適應するのに時間がかかっていた時、レストランで捕まった外国人の事件に関して証言することになった。彼らはフィリピン警察に賄賂を払って逃げたようで、一人はドイツで逮捕されていた。私はソーシャルワーカーと共にドイツに行き、法廷で証言をした。男は3年の実刑判決。刑は軽かったが大きな勝利だと思った。この時、私が彼らにされたことは虐待だったと、初めて認識した。

私は好意的でサポートの強いスタッフと共にブレダ基金のセンターで生活し、学校にも通うようになった。しかし、危険な世界だと知りながらも、外の世界で生活したいと考えるように



自らの体験をスピーチするピア・コーベラさん

なっていく。家族が恋しくて、鳥みたいに自由になりたいと、私はスラムの家に戻った。家族は変わってくれると思ったが、そこには尊敬も愛もなく、あったのはただ悲しみだけ。みんなが受け入れ合い、愛を感じられるブレダ基金との違いに驚き、私はセンターに戻った。それから祖母を助けていきたいと考え、一生懸命勉強した。

子どもの権利を知っていれば、虐待を受けずに済んだ

ブレダ基金ではプライマル・セラピーというものがあり、自分たちの抱く感情的な問題を、泣いて叫んで吐き出していく。私もこのおかげで感情を整理して強い人間になり、正義のために動きたいと思うようになった。それでも、時々落ち込むことがあり、そんな時はセラピストに会って問題を吐き出している。

子どもの権利もブレダ基金で学んだ。そのおかげで、それまでは自分を責めてばかりだったが、幼い頃に性産業の世界に入ったことは自分のせいではなかったと思えるようになった。尊厳を取り戻した気がした。あの頃子どもの権利を知っていれば、こんな虐待を受けずに済んだだろう。子どもの権利は、フィリピンの共和国法でも定められている。(裏面参照)

ブレダ基金で本当の愛を知った

今、私はカレッジで看護師の勉強を終え、実際の看護のコースに通いながら、ブレダ基金でファシリテーターとして働いている。罪を犯して送られてきた子、救助されてきた子など、様々な背景を持つ55人の少年のケアをしている。他に53人の女の子がいるので、ブレダ基金には現在108人の子どもたちがいる。また、性風俗店などでの捜査グループもあり、そこで働く子どもを助けている。私も子どもから働く理由を聞き取るために、元米軍基地を訪れた。理由は、教育を受けていない、貧困だから、というものが多かった。出生を調べて未成年と分かるとすぐに保護する。まだ多くの子を助けるために努力は続いている。

ブレダ基金のおかげでここまで回復し、私の長い間の痛みはだんだんと消えていった。家も愛してくれる人もなかった私は、ブレダ基金で本当の愛を知った。希望と忍耐のこの話が、みんなに伝わるといいと思う。子どもを助けるために手を取り合おう、世界は変えることができるから。

< 質疑応答 >

Q. ト라우マは何年引きずったのか。なぜ回復したと感じたのか。

A. とても長い時間、4年間引きずった。高校を卒業して、大学に入った時に自分はもう大丈夫だと感じた。それでも、同じ体験をした子どもに会った時は、フラッシュバックのように思い出して、辛いことがあった。落ち込んだ時は、カウンセラーに話している。

Q. これからどんなことに取り組んでいきたいか。人生体験を伝えるという活動についてどう考えているのか。

A. 子どもたち、特に虐待を受けている子どもを助けていきたい。そして、家族を作りたい。海外で自分の体験を伝えることで児童買春の問題が共有できるので、この活動は続けていきたい。

Q. フィリピンでは一般市民は児童買春にどんな認識をもっているのか。

A. 子どもが権利を持っていることを知らない一般市民も多い。性的虐待をやめさせるための活動や NGO の数、情報

も十分ではない。

Q. 行政や警察はどのように取り組んでいるか。

A. 政府は汚職でまみれて崩壊しており、警察はお金をもらって仲介人と組んでいる場合が多いため、状況を無視している。(FTCJ 中島早苗さんより補足) ピアさんが外国人とレストランにいた時も、警察はまず子どもに「虐待されたのか」と聞いたらしく、配慮が足りない。誰かに言えば自分の身が危ないと仲介人に言われているので、子どもは自ら虐待されたとは言わない。

Q. 教育を受けられる子どもと、受けられない子どもの違いは何か。

A. 教育を受けられない原因は貧困が多い。公立小学校は無料だが、家から学校までの交通費やお弁当が出せないなどの理由で、貧しい子どもは学校に行けない。

Q. 日本人には何を期待するのか。

A. フィリピンでは貧困と不十分な教育が要因で子どもが労働せざるを得ない。子どもは家計を支えるために買春する。

「虐待、搾取、及び差別に関する児童特別保護法」1992年制定 (フィリピン共和国法第7610号)

- 1) ここで述べる権利は、どんな子どもも差別なく認められる
- 2) 特別な保護を受ける権利、法によるサービスを受ける権利、自由と尊厳のある健康な環境で育つ権利
- 3) 国籍と名前を持つ権利
- 4) 社会保障を受ける権利、母子が出産前後のケアを受ける権利、食べ物・家・医療サービスを受ける権利
- 5) 障害児が治療・教育・特別なケアを受ける権利
- 6) 愛を与えられる権利、理解される権利
- 7) 小学校教育を無料で受ける権利、ゲーム・レクを楽しむ権利
- 8) 最優先で助けられ、保護される権利
- 9) 無視されない権利、搾取されない権利、定められた年齢以下の労働・害のある労働を強いられない権利
- 10) 人種や宗教によって差別されない権利、理解と寛容と友情があるところで育つ権利

日本人はキャンペーンをして他の人に伝えることや、教育支援をしてほしい。教育を受けることで、この世界に入ることを食い止めることができるから。

2006年度総会も開催しました

学習会後、2006年度総会を行いました。13の正会員(正会員総数17個人/団体)が出席し、2005年度活動・会計報告、2006年度活動・予算計画、2006年度運営委員が承認されました。2006年度は以下の代表・運営委員を中心として活動を行ってまいりますので、今後ともご協力お願いいたします。

代表：堀内 光子(文京学院大学客員教授、前国際労働機関 (ILO) 駐日代表)

運営委員：(社)アムネスティ・インターナショナル日本、(特活)ACE、国際食品労連日本加盟労組連絡協議会 (IUF-JCC)

(財)国際労働財団 (JILAF)、日本労働組合総連合会(連合)「働く子どもの『遺産と伝説』キャンペーン」日本事務局、フェアトレード・リソース・センター、(特活)フリー・ザ・チルドレン・ジャパン (FTCJ)

児童労働ネットワーク第14回学習会のご案内

インド児童労働の予防・リハビリ最新線～ACE スタディーツアー報告～

日時：2006年12月12日(火) 18:30～20:30

会場：JICA地球ひろば セミナールーム202 (〒150-0012 東京都渋谷区広尾4-2-24)

スピーカー：ACE スタディーツアー参加者4名

参加費：一般 500円(児童労働ネットワークの会員は無料です)

申込み：お名前、ご所属、ご連絡先(ご住所、お電話、メールアドレス)、会員/非会員/入会希望を明記の上、cl-net@acejapan.org まで申し込みください。

児童労働ネットワーク(CL-Net)は会員を募集中です！！

会員になると、会員のメーリングリストや学習会、運営会(オブザーバー参加)に参加することができます。

会員になるには？

会費を郵便振替にてお振込みください。事務局からご連絡させていただきます。

会員の種別と会費(会費期限は毎年9月～8月)

正会員 (総会での議決権あり)	団体	一口5000円(一口以上)
	個人	一口5000円(一口以上)
協力会員 (総会での議決権なし)	団体	一口1000円(一口以上)
	個人	一口1000円(一口以上)

郵便振替口座：00160-8-685281
口座名義：児童労働ネットワーク

(振替用紙の通信欄には、必ず会員の種別と口数を記入してください)

この短信は児童労働ネットワークのイベントにご参加いただいたみなさま、またネットワークの会員団体とつながりのある皆様にお送りしています。送付先の変更や送付不用の場合は事務局までご連絡ください。

児童労働ネットワーク(CL-Net)事務局 〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6丸幸ビル3F(特活)ACE内
TEL/FAX 03-3835-7555 E-mail: cl-net@acejapan.org URL: http://www.acejapan.org/cl-net/